

# 第 170 回国会及び第 171 回国会における党首討論

～ 衆議院の解散・総選挙を控え、白熱した論戦～

前企画調整室 うえはら けいいち  
上原 啓一

## 1. はじめに

国家基本政策委員会合同審査会(以下「党首討論」という。)は、第 170 回国会開会中(平成 20 年 9 月 24 日～12 月 25 日)に 1 回、第 171 回国会開会中(平成 21 年 1 月 5 日～7 月 21 日)に 2 回開催された。本稿では、平成 20 年 9 月 24 日に内閣総理大臣に就任した麻生太郎総理と民主党代表(第 170 回国会は小沢一郎代表(当時)、第 171 回国会は鳩山由紀夫代表)との間で行われた計 3 回の党首討論の概要を紹介することとしたい。

前回の衆議院議員選挙(平成 17 年 9 月 11 日)から 3 年が経過し、衆議院の解散・総選挙含みの緊迫した政治状況の中、党首討論は与野党党首が政見を闘わせる場として国民から大きな注目を集めるとともに、いずれの回も白熱した論戦が展開された。

なお、党首討論を行った野党党首はいずれの回も民主党代表のみであるが、これは党首討論の運営についての申合せの要件(衆議院又は参議院において所属議員 10 名以上を有する野党会派)に該当する党首が民主党代表のみであったためである。

## 2. 討議の概要

### (1) 第 170 回国会の討議(平成 20 年 11 月 28 日)<sup>1</sup>

この日は、小沢民主党代表と麻生新総理とによる初の党首討論となり、平成 20 年度第 2 次補正予算、衆議院の解散・総選挙等について討議が行われた。

#### ア 平成 20 年度第 2 次補正予算

まず、小沢代表は、景気対策と 2 次補正との関係について触れ、「麻生総理は年末にかけての国民生活の安定のために、総選挙よりは景気対策、経済対策であると言っていた。10 月 30 日には経済対策を発表し、2 次補正を提案するとの発言をしたが、結局、今国会に提出しないというのでは筋が通らない」と主張し、2 次補正を速やかに提出するよう総理の考えをただした。麻生総理は、「1 次補正で中小・小規模企業対策など年内は対応できる。2 次補正については年度末の企業の資金繰りを考えていかなければならず、また、平成 20 年度の法人税等の減収、金融機能強化法の成立いかんによっても違ってくる。そうしたことを総合的に見た上で、1 月早々に通常国会を開会し、21 年度本予算をも含めて提出したい」と述べた。

これに対し小沢代表は、「1 次補正では足りないから、総理は 2 次補正を提出するという発言をしたのではないか」と述べ、2 次補正を早期に提出するよう再度促したが、麻生総理は、小沢代表に対し、金融機能強化法の成立に協力を求めるとともに、「2 次補正は資金繰りのもとになる貸出枠、減額補正などをまとめて提出するのが基本的に

正しい」などと述べるにとどまった。

#### イ 衆議院の解散・総選挙

次に、小沢代表は、解散・総選挙の時期をテーマとして取り上げ、「総理は就任する直前から国民、主権者の審判、選挙の洗礼を仰ぐ考えを持っていたと聞く。2次補正の提出を翌年に先送りするという事ならば直ちに解散・総選挙すればよい」と早期解散を迫った。麻生総理は、100年に1度といわれる金融災害というほどの大きな問題がある中で政治空白をつくることはできないとし、早期の解散・総選挙には慎重な姿勢を示した。小沢代表は、2次補正を年内に提出しないことこそ政治空白そのものであると述べるとともに、12月中に解散・総選挙をすべきであると主張した。

#### (2) 第171回国会の討議

5月8日の両院合同幹事会において、党首討論を5月13日に行う旨合意されたが、5月11日に小沢代表が民主党代表を辞任する旨を表明したことを受け、5月13日の党首討論は取りやめとなった。その後、5月16日に鳩山氏が民主党代表に選出されたことを受け、5月27日、鳩山民主党新代表と麻生総理とによる党首討論が行われることとなった。また、会期延長後の6月17日にも党首討論が行われた。

#### ア 平成21年5月27日の討議<sup>2</sup>

##### (ア) 北朝鮮の核実験

鳩山代表は、まず、北朝鮮が5月25日に行った核実験に抗議の意を示した上で、国の危機管理において情報の入手及びコントロールの重要性を指摘し、北朝鮮の核実験の情報について米国や中国から日本に事前通告があったのか、事実関係の説明を求めた。麻生総理は、「今回の核実験に関して情報がかなり早い段階で伝わっていたことは事実であるが、いつの時点で情報を入手したのかは話さない約束になっている」とし、情報を明らかにできないことに理解を求めた。また麻生総理は、この種の問題が起きた後の国際社会との対応が大事であるとも述べ、安保理決議に向けて案文を作成しつつあることにも言及した<sup>3</sup>。鳩山代表は、北朝鮮の核実験といった大きな問題に関してはいち早く国民に知らせる義務があると主張した。

##### (イ) 国家社会の理念と政治

次に、鳩山代表は、「一番大事なことは、時の総理がこの国をどのようにしたいのかというビジョンに基づいて具体的な政策をつくり上げていくということであるが、自民党は何をやるのか決まっておらず、結果として官僚任せの政治になっている」と述べた上で、「私は民主党代表選挙で友愛社会を建設したいと申し上げた。人の幸せを自分の幸せと思えるような世の中にしたいと思っているが、今の日本の政治はそうはなっていない」と主張し、国家社会の理念と政治に対する麻生総理の基本的考え方をただした。麻生総理は、「この種の抽象論ではなく、我々は現実問題として100年に1度といわれる経済危機に直面しており、また、朝鮮半島の脅威など課題を挙げればきりが無い。それにどう対応するのが時の政権の最も重要な案件である」とした上で、「私どもは小さくても温かい政府と言っている。私たちこそきちんとした理念を申し

上げている」と述べた。また麻生総理は、「現実問題として民主党は何をしようとしているか、社会保障、安全保障の問題でも極めて不安を抱かざるを得ない」との考えを示した。

これに対し鳩山代表は、「麻生政権、自公連立政権は官僚主導の政権であり、私たちは国民、市民、生活者に起点を当てた政権をつくり、地域主権の国づくりに変えていく」と主張した。麻生総理は、「公務員というものは誇りを持って国家のために仕事をするのが基本であって、官僚バッシングだけでは公務員は動かない」と述べた。

#### (ウ) 政治資金規正等

鳩山代表は、友愛社会を実現するためには政治に対する信頼の回復が不可欠との観点から、政治資金等の問題を取り上げ、「企業・団体献金はパーティー券を含めて3年後には完全禁止し、政治団体からの献金はすぐに廃止する。また、世襲に関しても制限し、3親等以内の者は同じ選挙区から立候補できないことを(民主党の)党規で定めるが、これらを法案として準備するので与党も協力して成立を図ろうではないか」と呼び掛けた。

これに対し麻生総理は、「この議論は違法な献金の疑いで小沢前代表の秘書が逮捕されたことがきっかけではないか。違反の話を棚上げにして制度の変更をいうのは論理のすり替えだと言われてもやむを得ない」との考えを示すとともに、「これまで論議を積み重ね、企業、団体から後援会への寄附は禁止になった。また、世襲の問題について我が自民党は多くの地域で候補者の公募をスタートさせている」と述べた。

鳩山代表は、企業・団体献金をすべて悪であると決め付けるつもりはないとしながらも、現実の問題として政治資金に絡む事件が発生し政治に対する信頼が失われるといった繰り返しを避けるために企業・団体献金等を禁止する法案を提出する旨を述べるとともに、小沢前代表の説明責任に関しては、「民主党内に第三者委員会を設置して小沢氏からヒアリングした結果、説明責任の部分がほとんど理解されたようである」との考えを示し、近いうちに第三者委員会から報告書が公表されるとも言及した。

#### (エ) 平成21年度補正予算

鳩山代表は、補正予算に役所や独立行政法人の施設整備費が本予算を大きく超えて計上されていることなどを取り上げ、官僚任せによる弊害の表れと批判するとともに税金の無駄遣いを一掃しようとして主張した。麻生総理は、経済危機に対応するための予算であり、複数年度の予算編成を考えなければ危機には対応できないとの観点から取り組んだものである旨述べるにとどまった。

### イ 平成21年6月17日の討議<sup>4</sup>

#### (ア) 日本郵政株式会社社長の人事問題

鳩山邦夫総務大臣(当時)は、日本郵政のかんぽの宿の売却をめぐる入札の問題等を理由に、所管大臣として同社の西川善文社長の続投を認めない考えを示していた。一方西川社長は、郵政民営化を確実なものにするとの観点から続投の決意を表明していた。この問題について麻生総理は西川社長の続投を認める方針を示し、鳩山大臣と

会談を行ったが意見調整が不調に終わり、その後間もなく鳩山大臣から提出された辞表を受理し、事実上の更迭となった。

鳩山代表は冒頭、この問題を取り上げ、「この件に関して、総理は国民から見れば間違った方のクビを切ったのではないか。総理の器としていかがなものか」と麻生総理の資質をたたいた。麻生総理は、「民営化された株式会社に対して、政府の介入は最小限にとどめるべきは当然だ。民営化の趣旨からして、人事への介入は特に慎重であるべきだ」と反論した。これに対し鳩山代表は、私どもが政権を獲得した時には西川社長にお辞めいただくしかないと主張した。

#### (イ) 北朝鮮の核実験に対する国連安保理決議と船舶検査新法

続いて鳩山代表は、核実験を行った北朝鮮に対する制裁問題に言及し、「北朝鮮の核実験を受け、国連安保理決議（第 1874 号）が採択されたことは大いに歓迎すべきだ」とした上で、「貨物検査に関する新法が必要ならば大いに議論したい。政府が法案を準備すれば、我々としてもできるだけ早く結論を出すことを約束する」と述べた。麻生総理は、「ぜひ早急に提出させていただきたい。与野党一致して早急な結論を得たい」と応じた。鳩山代表は、中身を精査しながら協力すべきところは協力したいと述べた<sup>5</sup>。

#### (ウ) 社会保障と財源問題

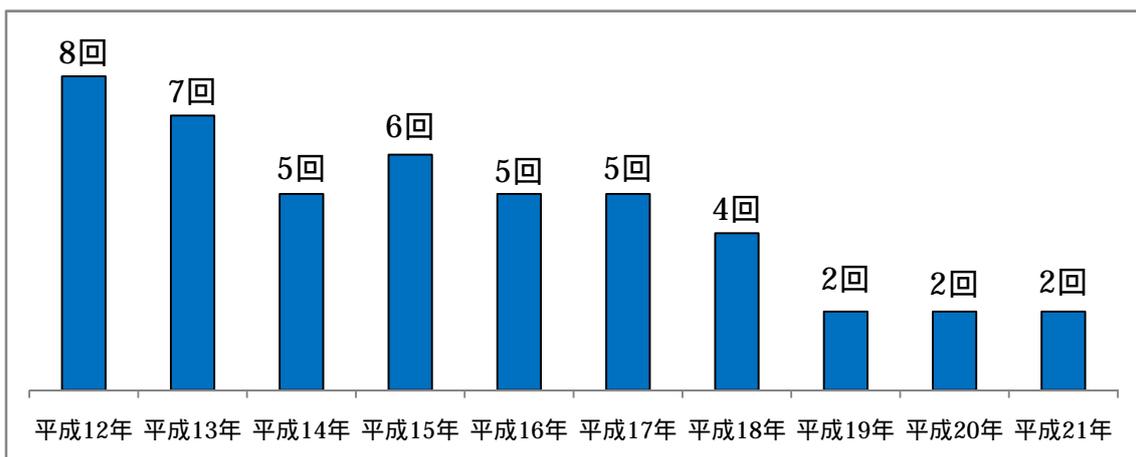
鳩山代表は、民主党と政府・与党の政策の違いを際立たせる観点から医療の問題を取り上げ、「医療にまつわる事件事故が相次いでいる。決定的なのは医師不足であり、医学部の定員を 5 割増にするなど、早急に手当をしなければならない。社会保障費が毎年度 2,200 億円削られてしまったことは国民にとって災難である」と述べ、社会保障問題に対する総理の見解をたたいた。麻生総理は、我々も同様に医師を増やさなければならないと応じつつも、「毎年 1 兆円ずつ増えていく社会保障関係の財源の手当もしなければならない。3 年後、経済が好転を示した段階で消費税を含めて税の抜本改革をやる。消費税論議を避けるのは財源を避けて通ることになる。財源がなければ無責任だ」と反論した。これに対し鳩山代表は、まずは財政の無駄をなくすことを最優先する旨を示すとともに、今すぐに消費税の議論の必要はないとし、政権を取っても 4 年間は消費税を増税しないと明言した。

さらに鳩山代表は、平成 21 年 4 月に生活保護の母子加算が廃止されたこと、及び平成 21 年度補正予算で「アニメの殿堂」(国立メディア芸術総合センター(仮称))を整備するための経費が計上されていることを指摘し、「官僚任せで、コンクリート(を使った箱物)が大事で、人の命を大切にしない政治に成り下がっている」と政府・与党を批判しながら、アニメの殿堂を整備するよりは母子加算を復活すべきと主張した。麻生総理は、アニメの殿堂の構想は安倍内閣のときにスタートしており、思いつきで麻生内閣の段階から始まったわけではないと経緯を説明するとともに、母子加算については「一律に廃止したが、(子供が)高校に行っている方には 2 万円などきちんと出しており、母子家庭を支援する視点ははっきりしている」と述べた。

### 3. 今後の課題

党首討論は、国会改革の一環として平成 11 年 7 月に成立した「国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律（国会審議活性化法）」に基づき、衆参両院に設置された国家基本政策委員会の合同審査会として平成 12 年 2 月以降実施されているが、党首討論の運営については改善を求める指摘が少なくない。例えば、「国家基本政策委員会合同審査会の運営についての申合せ（平成 12 年 2 月 16 日両院合同幹事会決定）」では、原則として「国会会期中、週 1 回開会する」となっているが、実際の開会回数は年に数回にとどまっており（図表）毎週開催するなど開会回数が増えるように努力してはどうかとの意見がある<sup>6</sup>。また、論点を掘り下げるためには、回数を増やすだけでなく、例えば安全保障や社会保障などに各回のテーマを絞るなどの運営の工夫が必要との提言が行われている<sup>7</sup>。さらに、現在、党首討論の開催時間は 45 分間で運営されているが、討論時間を延長してはどうかとの提案もある<sup>8</sup>。いずれにしても、党首討論は当初の目的である国会審議の活性化に資するよう、その在り方が問われていると言えよう。

図表 党首討論開会回数の推移



（注）平成 21 年は第 171 回国会の会期終了日（平成 21 年 7 月 21 日）までの開会回数 （出所）筆者作成

<sup>1</sup> 第 170 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第 1 号（平 20.11.28）

<sup>2</sup> 第 171 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第 1 号（平 21. 5.27）

<sup>3</sup> 6 月 13 日未明（日本時間。ニューヨーク時間 12 日午後）国連安保理は決議第 1874 号を全会一致で採択。

<sup>4</sup> 第 171 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第 2 号（平 21. 6.17）

<sup>5</sup> 「北朝鮮特定貨物の検査等に関する特別措置法案」は 7 月 7 日に国会に提出され、7 月 14 日に衆議院において可決し参議院に送付されたが、委員会に付託されないまま衆議院解散により会期が終了し、審議未了・廃案となった。

<sup>6</sup> 『朝日新聞』、『日本経済新聞』、『毎日新聞』（いずれも平 21. 5.28）

<sup>7</sup> 『朝日新聞』、『東京新聞』、『日本経済新聞』（いずれも平 21. 5.28）

<sup>8</sup> 『毎日新聞』（平 21. 5.28）